

宮内庁契約監視委員会 第18回会議

開催日及び場所	平成28年7月6日(水) 宮内庁第一会議室
委員	委員長 大森政輔 (弁護士) 委員 友永道子 (公認会計士) 委員 石野秀世 (元会計検査院事務総局次長)
議事	1. 抽出事案について ① 平成27年度下半期 契約金額及び件数に関する統計について ② 石野抽出委員より抽出結果報告 ③ 抽出事案概要説明(各担当課長) ④ 抽出事案審議等 2. 第17回会議意見具申に対する報告について 3. 宮内庁調達改善計画について

1. 抽出事案について

審議対象期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日	
抽出事案	7	
一般競争入札	2	
最低価格落札方式	2	契約件名： 御料牧場物品資材飼料庫屋根ほか修繕工事 契約相手方： 株式会社 山中商会 契約金額： 1,908,036円 契約締結日： 平成27年12月1日
		契約件名： 歴史的資料の複製等業務 契約相手方： 株式会社 インフォマージュ 契約金額： 4,696,099円 契約締結日： 平成28年3月2日
指名競争入札	2	
最低価格落札方式	2	契約件名： 仙洞御所藤棚改修その他工事 契約相手方： 株式会社 茨木春草園 契約金額： 36,720,000円 契約締結日： 平成27年12月22日
		契約件名： 園遊会につき天幕ほか布設及び撤去(秋季) 契約相手方： 株式会社 ムラヤマ 契約金額： 8,791,200円 契約締結日： 平成27年10月8日
随意契約	3	
企画競争型方式	1	契約件名： 秋篠宮邸改修ほか設計業務 契約相手方： 株式会社 日本設計 契約金額： 36,720,000円 契約締結日： 平成28年2月23日
公募型方式	1	契約件名： 軽自動車(バン 天然ガス車)の購入 契約相手方： ダイハツ工業 株式会社 契約金額： 3,672,000円 契約締結日： 平成28年1月7日
特命随意契約	1	契約件名： 室料 契約相手方： 株式会社 ズイカインターナショナル 契約金額： 1,196,000円 契約締結日： 平成28年3月15日

委員からの意見・質問等	○ 詳細は別紙のとおり。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	○ 特になし

2. 第17回会議意見具申に対する報告について

委員会への報告	○ 京都御所, 修学院離宮及び桂離宮のまつ手入その他工事について, 指名競争入札における指名方法の改善や入札の公正を担保する措置を平成28年度において実施することとした。
---------	---

3. 宮内庁調達改善計画について

委員からの意見等	○ 特になし
意見等に対する回答	○ 特になし

○ 次回の契約監視委員会は, 平成28年12月頃に開催予定とされた。

1. 一般競争入札の抽出案件 ①

(1) 御料牧場物品資材飼料庫屋根ほか修繕工事（最低価格落札方式）

※応札者が1者の案件

【契約の概要】

本工事は、経年劣化の進行した鉄骨造スレート葺き倉庫（延面積326.02㎡）の屋根を、金属板葺きカバー工法にて改修を行うものである。

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1者応札となった理由は何か。 ・ 落札率が低い要因は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件の業務内容に含まれる屋根材等の撤去は手間のかかる作業であるため敬遠してしまったことが、1者応札となった一つの要因と推測している。 ・ 予定価格は公表されている積算資料から積算したものであり、適切であることから、応札者の受注意欲による値引きがあったと考える。

1. 一般競争入札の抽出案件 ②

(2) 歴史的資料の複製等業務（最低価格落札方式）

【契約の概要】

書陵部図書課図書寮文庫所蔵の古典籍について、閲覧者に供することを目的とし、マイクロフィルム撮影（20,000コマ）及びデジタル撮影（1,500コマ）を行い、それぞれ閲覧用複製物（紙焼写真、カラープリント及びデジタルデータ）の作成を行うものである。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none">・ 契約から納期までの期間が短いのではないのか。もう少し期間を長くすれば他者も応札できたのではないのか。・ 複製化はどの程度行われているのか。	<ul style="list-style-type: none">・ 本件は計画的に毎年度調達している案件であり、これまでの実績を鑑みた期間を設定しているため、納入までに十分に対応できる期間と考える。・ 対象となる古典籍は39万点あり、その約1割の3万9千点程が完了している。

2. 指名競争入札の抽出案件 ①

<p>(1) 仙洞御所藤棚改修その他工事（最低価格落札方式）</p> <p style="text-align: right;">※落札率が99%超の案件</p> <p>【契約の概要】 本工事は，仙洞御所において，経年劣化による藤棚の改修，漏水による池泉護岸の補修を行うものである。</p>	
意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指名業者の選定はどのように行ったのか。 ・ 藤棚の改修は特殊性があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでに藤棚改修，藤の手入れの契約に関わったことのある11者すべてを指名した。 ・ 藤棚はオリジナルなものであり，かつ，材料に耐用性の高い木材を使用している。また，棚にのる藤の樹齢が長いため慎重に作業をする必要がある。

2. 指名競争入札の抽出案件 ②

(2) 園遊会につき天幕ほか布設及び撤去 (秋季) (最低価格落札方式)

落札率が99%超の案件

【契約の概要】

本業務は、赤坂御用地で開催される秋季園遊会に伴い、天幕及び仮設便所等の布設及び撤去を行うものである。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年指名競争応札者数が変わらない理由は何か。 ・ 他の比較的簡易な業務とはどのようなものか。 ・ 本契約で特殊な要件はなにかあるのか。 ・ 特殊な天幕の使用を止めて、通常为天幕で設置することは出来ないのか。 ・ これまでの入札の取組から何かしらの施策を講じた結果が見られない状況に対して、その取組が不十分と考えられるが、契約実務として今後何を行うべきかを自己点検した上で、更なる施策を講じるべきでないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指名要件に、一般競争入札で募集する他の比較的簡易な業務の受注実績を有することとしており、これまでの入札において見直しを行ってきたが、新規受注者が現れなかったためである。 ・ 天皇誕生日及び新年一般参賀为天幕等を設置する業務である。 ・ 会場である赤坂御用地において、大型の特殊な天幕等を用意し、また、平地だけではなく斜面等にも設置するための技術を必要とする。 ・ 会場の地形上、特殊な天幕の使用は不可欠である。 ・ 業務発注に際し見直しを行い改善を図ってきたところ、結果として成果につながらなかったが、どうすれば具体的改善につながるか課題を点検したうえで検討し、対応策を講じたい。

3. 随意契約の抽出案件 ①

(3) 秋篠宮邸改修ほか設計業務（企画競争方式）

【契約の概要】

本業務は、宮邸において老朽化の進んでいる各種設備の更新とその付帯工事の基本・実施設計を行うと共に、諸室を増築するための基本設計を行うものである。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画提案はどのような内容のものか。 ・ 技術提案とはどのようなものか。 ・ 実績の配点は規模の大きい業者に有利ではないか。 ・ 総合評価方式として発注しないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案者の技術力と、技術提案を提出させるものである。 ・ 当庁が設定したテーマに対し、自らの組織の対応方法を提案させるものであり、その内容はヒアリングを行い妥当性の確認も行う。 ・ 当庁の要望に対し、該当する実績がなければ、評価は上がらないようになっているため、必ずしも規模の大きい業者が有利になるとは限らないと考える。 ・ 本件はプロポーザル方式の採用が適切との考えから、総合評価方式による調達を採用しなかった。

3. 随意契約の抽出案件 ②

(1) 軽自動車（バン 天然ガス車）の購入（公募型方式）

【契約の概要】

長官官房用度課及び宮内庁病院に配備している軽自動車（計2台）が経年のため更新するもの。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 圧縮天然ガス車を選定している理由は何か。 ・ 公募としている理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境配慮契約基本方針に基づき、使用用途を鑑み決定したものである。 ・ 製造販売をしてる者は1者であるが、改造による販売が認められていることから、応札参加の意志がある者を確認するため公募している。

3. 随意契約の抽出案件 ③

(2) 「室料」(特命随意契約)

【契約の概要】

皇族方の行啓に際し，供奉員の宿泊等に必要な部屋の借り上げを行ったものである。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none">・ 宿泊先はどのような方法で決めているのか。・ 1人1室を借り上げているのか。	<ul style="list-style-type: none">・ 行啓の目的と施設面，予算面など総合的に勘案し決定したものである。・ 宿泊する職員の用務を鑑み，1室に宿泊する人数を決めており，対象人数よりも少ない部屋数となっている。